

## 事例6 豊生ブレーキ工業(株)によるAHブレーキ(株)の株式取得

### 第1 本件の概要

本件は、アイシン精機株式会社（法人番号6180301013611）を最終親会社とする企業結合集団（以下「アイシン精機グループ」という。）に属する豊生ブレーキ工業株式会社（法人番号4180301019263）が、日清紡ブレーキ株式会社（法人番号5010001123983）から自動車用ファウンデーションブレーキ事業<sup>1</sup>を譲り受けたAHブレーキ株式会社<sup>2</sup>（法人番号7180301030795）（以下「AHブレーキ」という。また、AHブレーキとアイシン精機グループを併せて「当事会社グループ」という。）の全株式を取得することを計画したものである。

関係法条は、独占禁止法第10条である。

### 第2 一定の取引分野

#### 1 商品の概要

自動車用ブレーキの制動機構にはドラムブレーキとディスクブレーキの2種類があるところ、それぞれの特性及び使用されている自動車部品は以下のとおりである。

##### (1) ドラムブレーキ

ドラムブレーキは、車輪とともに回転するブレーキドラムの内側から摩擦材を押し付けることにより、車輪の回転をコントロールするブレーキシステムである。

ドラムブレーキは、摩擦面積が大きいことから制動力が高く、また、安価であることから、一般的に、大きな制動力を必要とするトラックやバス等の大型車のブレーキや、コストが重視される軽自動車・小型車のリアブレーキに採用されている。

各自動車メーカーは、一般的に、ブレーキドラムとドラムブレーキアッセンブリ（ブレーキドラムの内側から摩擦材を押し付ける機構）に分けて調達を行っており、自社でドラムブレーキを組み立てている。

##### (2) ディスクブレーキ

ディスクブレーキは、車輪とともに回転するブレーキローターの両側から摩擦材を押し付けることにより、車輪の回転をコントロールするブレーキシステムである。主要構造が外部に露出しているため放熱性に優れ、安定した制動力を得ることができることから、一般的な乗用車においてはフロント・リア共にディスクブレーキが採用されている。

各自動車メーカーは、ブレーキローターとブレーキキャリパー（ブレーキローターの両側から摩擦材を押し付ける機構）に分けて調達を行っており、自社でディスクブレーキを組み立てている。また、リアブレーキとして用いられるディスクブレーキには、このほかに停止状態の維持のために用いられるパーキングブレーキ機構が搭載されている。ディス

<sup>1</sup> 自動車用ファウンデーションブレーキ事業とは、自動車用ブレーキの制動に関わるドラムブレーキ、ディスクブレーキ及びパーキングブレーキの部品を製造販売する事業である。

<sup>2</sup> AHブレーキ株式会社は、本件行為のために日清紡ブレーキ株式会社が新たに設立した会社であり、設立された当初は日清紡ブレーキ分割準備株式会社という商号であったが、平成30年2月1日付けでAHブレーキ株式会社に商号変更された。

クブレーキにおけるパーキングブレーキ機構は、電動パーキングブレーキと非電動パーキングブレーキに分けることができ、後者にはドラムインハット<sup>3</sup>という部品が用いられる。

## 2 商品範囲

### (1) ドラムブレーキアッセンブリとドラムインハット

前記1のとおり、ドラムブレーキアッセンブリはドラムブレーキのブレーキ機構、ドラムインハットはディスクブレーキのブレーキ機構であるものの、両製品の構造面は共通している。この点、ドラムブレーキアッセンブリは常用ブレーキ（走行状態からの停止）とパーキングブレーキ（停止状態の維持）の両方に用いられるものであるのに対して、ドラムインハットは専らパーキングブレーキとして用いられるものであり（常用ブレーキはブレーキローターとブレーキキャリパーが担う。）、用途・性能、安全基準等がそれぞれ異なることから、両製品の間には需要の代替性は認められない。

他方、ドラムブレーキアッセンブリとドラムインハットは、基本の部品構造が類似しているため、特段の切替えコストを要することなく、同一の設備を用いて両方の製品を製造することも可能であることから、両製品の間には供給の代替性が認められる。

なお、ドラムブレーキアッセンブリ及びドラムインハットと他の自動車部品では、役割、機能、形状等が異なることから需要の代替性は認められず、また、製造設備や製造ノウハウが異なり、製造の切替えは容易ではないことから、供給の代替性も認められない。

### (2) ブレーキドラム

前記1(1)のとおり、ブレーキドラムはドラムブレーキの制動のために用いられる製品であり、ブレーキドラムと他の自動車部品では役割、機能、形状等が異なることから、需要の代替性は認められない。

また、ブレーキドラムと他の自動車部品では製造設備や製造ノウハウが異なり、製造の切替えは容易ではないことから、供給の代替性は認められない。

### (3) ブレーキキャリパー

前記1(2)のとおり、ブレーキキャリパーはディスクブレーキの制動のために用いられる製品であり、ブレーキキャリパーと他の自動車部品では役割、機能、形状等が異なることから、需要の代替性は認められない。

また、ブレーキキャリパーと他の自動車部品では製造設備や製造ノウハウが異なり、製造の切替えは容易ではないことから、供給の代替性は認められない。

### (4) 小括

以上のことから、「自動車用ドラムブレーキアッセンブリ及びドラムインハット」、「自動車用ブレーキドラム」及び「自動車用ブレーキキャリパー」を商品範囲として画定した。

---

<sup>3</sup> ブレーキローターの中央の突出部分（ハットと呼ばれる）にドラムブレーキ機構を内蔵したパーキングブレーキ。

### 3 地理的範囲

前記2(4)の各製品について、日本国内において輸送上の制約はなく、地域によって価格が異なることもない。また、自動車メーカーは基本的に国内の自動車部品メーカーから地域を限定することなく各製品を調達している。

したがって、本件では、いずれの製品についても「日本全国」を地理的範囲として画定した。

### 第3 本件行為が競争に与える影響

#### 1 自動車用ドラムブレーキアッセンブリ及びドラムインハット

##### (1) 当事会社グループの地位及び競争事業者の状況

自動車用ドラムブレーキアッセンブリ及びドラムインハットの市場シェアは、下表のとおりであり、本件行為後のHHIは約4,600、HHIの増分は約1,200となることから、自動車用ドラムブレーキアッセンブリ及びドラムインハットについては、水平型企業結合のセーフハーバー基準に該当しない。

本件行為後の当事会社グループの合算市場シェアは約65%となるが、有力な競争事業者として市場シェア約20%のA社及び市場シェア約10%のB社が存在する。また、自動車用ドラムブレーキアッセンブリ及びドラムインハットの国内需要は減少傾向にあり、競争事業者は一定の供給余力を有している。

したがって、競争事業者からの競争圧力が認められる。

##### 【平成28年度における自動車用ドラムブレーキアッセンブリ及びドラムインハットの市場シェア】

順位	会社名	市場シェア
1	アイシン精機グループ	約55%
2	A社	約20%
3	B社	約10%
4	AHブレーキ	約10%
5	C社	0-5%
6	D社	0-5%
	輸入	0-5%
合計		100%
合算市場シェア・順位：約65%・第1位		

##### (2) 輸入

自動車メーカーは自動車用ドラムブレーキアッセンブリ及びドラムインハットを基本的に国内の自動車部品メーカーから調達しているが、輸入に当たっての制度上又は実態上の

障壁があるわけではない。また、実際に複数の自動車メーカーは海外の自動車部品メーカーから自動車用ドラムブレーキアセンブリを調達している<sup>4</sup>。

したがって、輸入圧力が一定程度認められる。

### (3) 需要者からの競争圧力

自動車用ドラムブレーキアセンブリ及びドラムインハットは、成熟した製品であり、国内の自動車部品メーカーは同等の性能・品質の製品を製造している。このため、需要者である自動車メーカーは調達先を容易に切り替えることができる状況にあり、実際に複数の自動車メーカーが調達先の自動車部品メーカーを切り替えた実績がある。

また、自動車メーカーは各部品メーカーの製造コスト等の実力をある程度把握した上で調達先を選定しており、一度採用した部品についても、原則として1年に1度、供給者との間で価格改定に関する交渉を行っている。この点、成熟製品である自動車用ドラムブレーキアセンブリ及びドラムインハットは、製品に技術的な差別化要素が少ないため、自動車メーカーから合理化要請（値下げ要請）を受けやすい状況にある。

したがって、需要者からの競争圧力が認められる。

### (4) 小括

以上のことから、本件行為により、当事会社グループの単独行動又は競争事業者との協動的行動によって、自動車用ドラムブレーキアセンブリ及びドラムインハットに係る取引分野における競争を実質的に制限することとはならないと認められる。

## 2 自動車用ブレーキドラム

自動車用ブレーキドラムの市場シェアは、下表のとおりであり、本件行為後のHHIは約2,100、HHIの増分は約100となることから、自動車用ブレーキドラムについては、水平型企业結合のセーフハーバー基準に該当する。

---

<sup>4</sup> ドラムインハットについては、海外の自動車部品メーカーからの調達の実績は確認できなかった。

【平成28年度における自動車用ブレーキドラムの市場シェア】

順位	会社名	市場シェア
1	アイシン精機グループ	約30%
2	F社	約20%
3	G社	約20%
4	H社	約10%
5	I社	約5%
6	J社	0-5%
7	K社	0-5%
8	L社	0-5%
9	AHブレーキ	0-5%
	その他	0-5%
合計		100%
合算市場シェア・順位：約30%・第1位		

3 自動車用ブレーキキャリパー

自動車用ブレーキキャリパーの市場シェアは下表のとおりであり、本件行為後のHHIは約2,700、HHIの増分は僅少であることから、自動車用ブレーキキャリパーについては、水平型企业結合のセーフハーバー基準に該当する。

【平成28年度における自動車用ブレーキキャリパーの市場シェア】

順位	会社名	市場シェア
1	アイシン精機グループ	約40%
2	M社	約30%
3	N社	約20%
4	O社	約5%
5	P社	0-5%
6	AHブレーキ	0-5%
	輸入	0-5%
合計		100%
合算市場シェア・順位：約40%・第1位		

第4 結論

本件行為により、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとはならないと判断した。